

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浜松市長 中野 祐介

市町村名 (市町村コード)	浜松市 (22130)
地域名 (地域内農業集落名)	都田地区 (別紙のとおり)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月21日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・台地畑地エリアと都田川沿いの低地水田地と畑地、山地部の樹園地に分かれる。
- ・台地畑地エリアは、露地果樹(みかん)、ハウス作、大規模担い手による露地畑作(ブロッコリー等)に利用されているが工場団地に囲まれていて開発圧が強い。
- ・都田川沿いの低地水田は一団の優良水田で、都田上地区では担い手への農地の集積・集約化が進んでいる。
- ・都田川沿いの低地畑地はまとまっていて露地果樹(みかん、ぶどう等)で利用されている。
- ・山地部の樹園地は露地果樹(みかん)で利用され、みかん産地が形成されているが、急峻で園内耕作道未整備のほ場も多く、荒廃農地も増えている。

【地域の基礎データ(R5.1担い手アンケート)】

- ・担い手農業者95名(69歳以下又は70歳以上後継者あり88名、70歳以上後継者なし6名、回答なし1名)、みかん産地
- ・主な営農類型:水稲作3名、露地畑作9名、ハウス畑作12名、露地果樹58名、ハウス果樹6名、茶2名、花木0名、畜産3名、その他2名

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農協や大規模担い手により形成された作物産地の維持・発展を図る。(ミカン、水稲、ブロッコリー等)
- ・担い手間の利用調整を進め、担い手ごとにほ場の集約化を図り、各々の耕作作業の効率化を図る。まとまったほ場の確保により、将来的なドローン利用や作業の自動化などスマート農業の導入の可能性を高める。
- ・担い手耕作地の集約化に支障となっている荒廃農地の再生利用を図る。
- ・リタイア時の耕作地やハウス等の農業施設の引継ぎ方法の確立、地域への周知浸透を図る。
- ・樹園地では基盤整備事業等により、耕作道の再整備、区画整理等を進め、効率的で低労力の耕作作業ができるようにする。
- ・一団の水田地では基盤整備事業等により、畦畔撤去や区画の均平化(レベル出し)等でほ場の大区画化を進め、より効率的な耕作作業ができるようにする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	831.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	831.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地(青地農地)とする。ただし流動性の低い営農型太陽光発電下部農地は除く。
・当初設定においては第91回農用地区域の変更(令和7年2月)に係る農地は除く。(このため上記(1)の面積は今後の変更あり。第91回農用地区域の変更分の確定後に面積確定する。)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員会(農業委員・推進委員)の農地利用最適化活動や農協、土地改良区による農地集積事業(定期的な貸出農地募集→利用調整の事業)により、担い手を中心に農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進める。集団農地では耕作地の集団化(集約化)のための耕作地交換を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用するため、まずは農地中間管理機構への貸付の拡大を図る。その後、農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用し、担い手リタイア時の耕作地の適切な継承や、担い手個々の耕作地の段階的な集約化(集団化)を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズや地域の課題等を踏まえ、必要な基盤整備事業を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現存の担い手による農地利用を優先しつつ、必要に応じて地域外から多様な経営体を募り、担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域の作業をまとめて実施することにより効率化が期待できる農作業については、担い手への作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

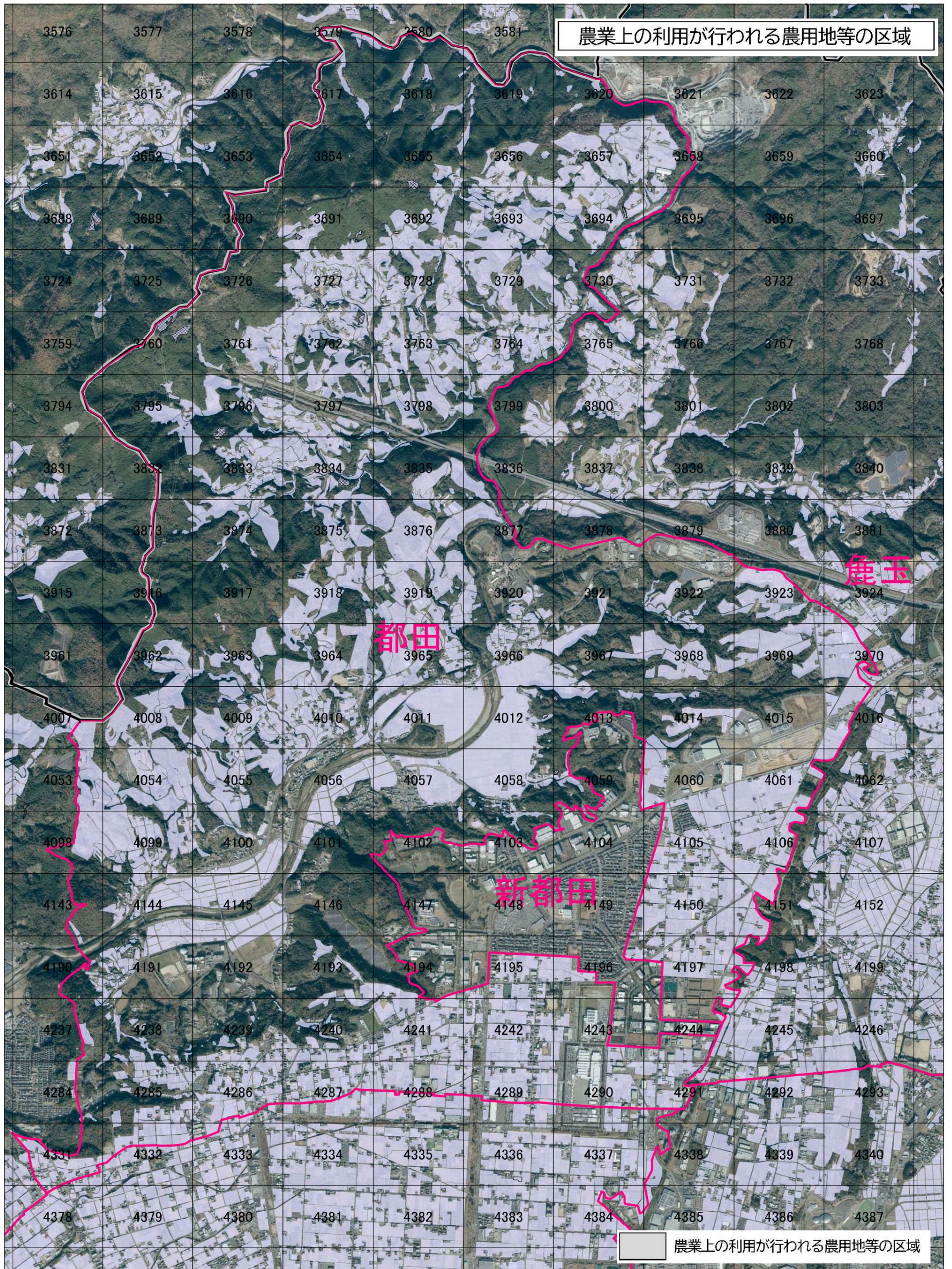
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電柵等設置による獣害対策
- ③ドローン散布等、新しい技術による農作業の研究
- ⑤産地維持のための基盤整備事業等による果樹作の作業効率化の機運醸成
- ⑦地域環境保全活動(多面的機能支払)…水と緑北都の会、都田里山の会、都田北部風車の会
- ⑦地域環境保全活動(中山間直接支払)…滝沢町・鷺沢町集落協定

(別紙)

地域計画の地区	地区	農業集落名
都田	都田	都田村・吉影
都田	都田	都田村・中野
都田	都田	都田村・須部
都田	都田	都田村・川山
都田	都田	都田村・沢上
都田	都田	都田村・沢上開拓
都田	都田	都田村・新木
都田	都田	都田村・白昭
都田	都田	都田村・横尾
都田	都田	都田村・谷上
都田	都田	都田村・前原
都田	都田	都田村・中津
都田	都田	都田村・一色
都田	都田	都田村・鷺沢
都田	都田	都田村・滝西
都田	都田	都田村・滝中
都田	都田	都田村・滝東
都田	都田	都田村・東山



本図面は境界等の権利調整・確認には使えません

地域計画の地域の話合いの進め方

○参加メンバー

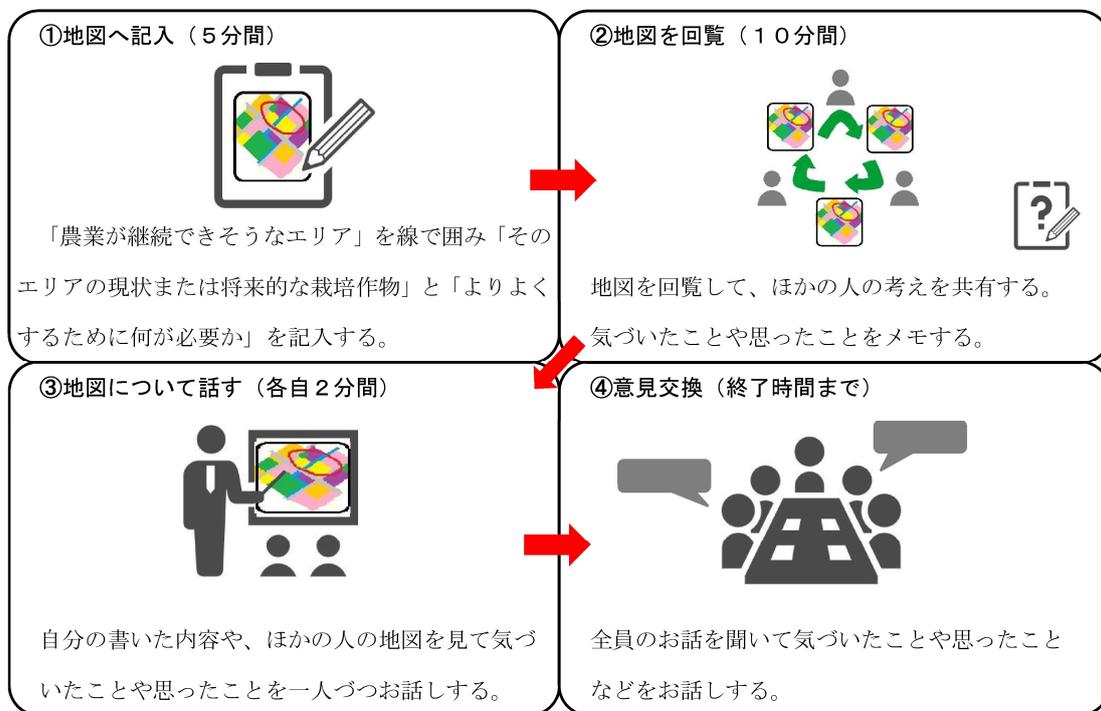
農業を行う側

- ・浜松市認定農業者協議会の役員
- ・地区内の農業者
- ・農協の産地作物部会の役員
- ・農協職員(地区営農支援担当)

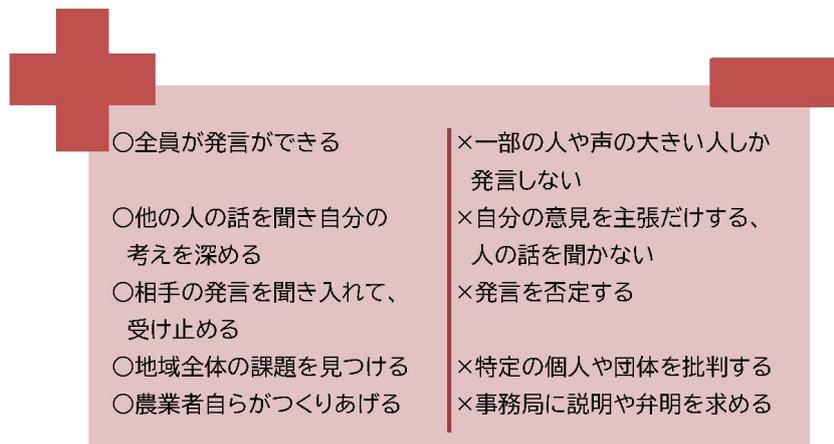
農業のサポート側

- ・農業委員、推進委員
- ・土地改良区、水利組合の役員
- ・中間管理機構(県公社)の職員
- ・県、市の職員

○話合いの進め方



○話合いのルール



地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
都田	耕作地の大半が樹園地であり短期の借地に向かないため借りたい人がいても貸し借りの話が進まない	
都田	農地が転用される案件が多く、今後揚水機場の運営が難しくなる可能性がある	
都田	三方原台地においては、工業用地との取り合いとなっており農地確保が心配	
都田	傾斜地が多く作目は何が良いか	
都田	農地工業団地のすみわけが必要	
都田	南側においては工場や住宅が増加している、それに伴い交通量も増加している	
都田	滝沢地区は急こう配、鳥獣害、水利のリフレッシュによる産地維持	
都田	新都田付近では工場が農地に迫っている	
都田	畜産においてはにおい等の苦情がある、工場の立地をしっかりと考慮する必要あり	
都田	防災の観点で土地改良事業の範囲を選定する	
都田	滝沢地区で耕作可能な農地への基盤整備	
都田	法人が多い地区は法人へ農地を集約していくほうが良い	
都田	自作の後継者が少ない、高齢化、農地を売却したい	
都田	狸穴地区では樹園地として基盤整備事業を計画している	
都田	湖北用水は二期事業による再整備	
都田	茶園について、におい、音、農業及び基盤整備が課題	
都田	三方原用水整備中	
都田	相続において、農地を財産とみる傾向が強いものの管理ができていない	
都田	二次相続の当事者は関わろうとしない	
都田	都田上地区ではH7～21年度において面整備を実施、担い手はいる、中間管理事業を活用している	
都田	貸借地の交換による農地を集約が必要	
都田	傾斜樹園地は継続的に基盤整備が必要	
都田	少雨や集中豪雨などの異常気象	
都田	フルーツパークを活用して観光スポットとしての活用、地域の核となる施設、販路	
都田	農地と宅地のすみわけは都市計画マスタープランのPRが必要	
都田	二期事業で農業用水の新設、荒廃農地が少なく維持できる	
都田	みかん一獣害対策、基盤整備、農地集約	
都田	露地施設一工場とのすみわけ	
都田	傾斜地では集約が厳しい、水田での担い手活用、担い手への集約、畑地利用では担い手への集約、担い手間での交換、集積	
都田	花木において夏場の高温多雨の影響で枯れてしまうため水が必要、シカの食害が多発	
都田	農業地帯と工業用地帯をはっきりしてほしい	
都田	茶一平坦地	
都田	農業法人が貸借している農地が増えており今後も増加していくと思う	
都田	みかん・柿一基盤整備	
都田	ブドウ一平坦な農地	
都田	水稲一集約	
都田	宅地化で細分化、フルーツパークを利用した六次化、基盤整備、水利整備、鳥獣害対策	
都田	土地が確保できれば地盤が安心できる	
都田	果樹一安定した担い手がいれば、工場進出の心配がいらぬ	
都田	水の確保、田の集約	

地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
都田	畑かんの整備や三方原用水の整備を行い安定した水供給	
都田	農地の確保が難しいエリアは基盤整備事業などにより農業をやりやすい環境にすることで後継者をつくる	
都田	畑地、水田ともに農地の担い手への集約が必要	
都田	集約が進んでいるところでは担い手間での交換等による集積が進めば効率アップにつながる	
都田	鳥獣害対策、基盤整備、水対策	
都田	工場進出による影響、担い手不足、基盤整備、集約化、畑かん、獣害対策	
都田	基盤整備、農地集約、農地の確保	
都田	狸穴地区において荒廃農地のリニューアル	
都田	滝沢地区の農業が課題	
都田	基盤整備が必要、荒廃農地の減少につながる、鳥獣害対策	
都田	平らな農地で機械化できるように、自然との付き合い方	
都田	水田の集約化はほぼ完了。ドローン利用などもされている。	
都田	住宅化が進むと農地が細分化して大きい農地が減る、山間地の基盤整備、農地と工業のすみわけ	
都田	傾斜地は集約が厳しい、広い土地の取り合い、安定した水源の確保が難しい	

農地利用図(都田)

・ 基盤整備を検討中

・ 基盤整備とほ場集約
 ・ 園地進入路の整備
 ・ 工場進出を心配しなくていい。安定的なほ場が作れる

・ フルーツパークとのタイアップ(観光農園)

・ 担い手への集積集約が進んでいる。

・ 担い手への集積が必要

・ 開発圧が強い
 ・ 工場進出との住みわけ
 ・ 担い手間でのほ場交換による集約
 ・ 農業法人に集約

・ 工場進出との住みわけが必要
 ・ 担い手間でのほ場交換による集約

着色凡例

田 (担い手・利用権)
田 (その他自作地)
畑 (担い手・利用権)
畑 (その他自作地)
荒廃農地

【地図に書き入れること】

- ①将来的に農業が継続できそうなエリアを丸で囲む(だいたいOK)
- ②そのエリアの「作物」と「農業を継続していくために必要なこと」を記入する。